

自治会町内会の皆様

個人情報の取扱いに関する自治会町内会向け説明会の開催について

3月区連会定例会にてお知らせいたしましたが、今般個人情報保護法が改正され、平成29年5月30日に施行の予定となっています。

これまで、取り扱う個人情報が5,000件以下の団体については個人情報保護法の対象から外れていましたが、今回の法改正により、自治会町内会を含む、個人情報を取り扱うすべての団体が法の対象となります。

個人情報を適切に取り扱っている自治会町内会におかれましては、今回の法改正で取り扱いが追加・変更されることはありませんが、個人情報保護法改正に伴う変更点や個人情報の取扱いのポイントなどについての自治会町内会向け説明会を次のとおり開催いたします。

- 1 日 時 平成29年6月5日(月) 13時30分から
- 2 場 所 区役所4階会議室
- 3 申込方法 電話またはFAXにて、地域振興課あてお申込みください。
- 4 申込締切 平成29年5月26日(金)
※下記近隣区の説明会への参加を希望される場合は、5月15日(月)までにお申し込みをお願いします。
- 5 申込先 港北区役所地域振興課
電話：540-2234 / FAX：540-2245

6 その他

近隣区で開催される説明会に参加することもできます。下記会場での説明会参加を希望される場合も、港北区地域振興課までお申し込みをお願いいたします。(申込締切：5月15日(月))

- ①神奈川区 平成29年5月20日(土) 18時30分から
神奈川公会堂(東横線 東白楽駅下車5分/JR線 東神奈川駅下車4分)
- ②緑区 平成29年5月30日(火) 19時00分から
緑公会堂(JR線・グリーンライン 中山駅下車5分)
- ③都筑区 平成29年6月15日(木) 19時00分から
都筑公会堂(ブルーライン・グリーンライン センター南駅下車6分)

※各会場定員を上回る申込みの場合、開催区の参加者が優先されますのであらかじめご了承ください。

【裏面にFAX用の申込用紙があります。】

港北区地域振興課 行
(FAX : 540-2245)

個人情報の取扱いに関する自治会町内会向け説明会 参加申込書

(FAX のほか、お電話 [540-2234] でもお申込みいただけます。)

自治会町内会名 _____

	参加人数
港北区役所4階会議室 (6月5日 13時30分～)	名

※5月26日までにご連絡を
お願いします。

◆他区会場への参加を希望される場合は、該当する会場の「参加人数」欄に人数(2名まで)をご記入ください。

(5月15日(月)までに、港北区地域振興課あてご連絡をお願いします。)

	日時・会場	参加人数(2名まで)	アクセス
神奈川区会場	5月20日18時30分～ 神奈川公会堂	名	東横線東白楽駅下車5分 JR線東神奈川駅下車4分
緑区会場	5月30日19時00分～ 緑公会堂	名	JR線・グリーンライン 中山駅下車5分
都筑区会場	6月15日19時00分～ 都筑公会堂	名	ブルーライン・グリーンライン センター南駅下車6分

※各会場とも、公共交通機関でお越しくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ・お申し込み】

港北区役所 地域振興課

電話 : 540-2234 / FAX : 540-2245